

【選考（事務）】第2次選考のお知らせ

第2次選考を次のとおり実施しますので、出席してください。
なお、選考日時の変更はできません。

1 選考日

2026年11月2日(月)

2 集合場所等

(1) 集合場所・時間等

愛知県自治研修所 7階 大教室

※ 受験番号によって集合時間が異なりますので、**別表**で御確認ください。
なお、集合場所の開場は、集合時間の15分前の予定です。

(2) 持ち物

ア 受験番号票（第1次選考日に配布したもの）

※ 受験番号を撮影した写真データがスマートフォン等に保存されており、選考当日、その写真データにより受験番号を確認できる方は、持参不要です。

イ 面接カード（入力・記入済みのもの）4部

ウ 次に掲げる手帳（第2次選考日当日に有効であるもの）又は判定書のうち、交付を受けているもの

- ・ 身体障害者手帳
- ・ 都道府県知事若しくは政令指定都市市長が交付する療育手帳等（愛護手帳等）又は児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは地域障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書
- ・ 精神障害者保健福祉手帳

エ 筆記具（シャープペン、プラスチック製の消しゴム）

※ 昼食は不要です。

(3) 服装

口述考査（面接）となりますが、上着なし・ノーネクタイ等の軽装でも構いません。

3 面接カードの提出方法・注意事項

(1) 提出方法

① 合格発表のページから「面接カード（様式）」と「面接カード作成に当たっての留意事項」のファイルをダウンロード

② 「面接カード作成に当たっての留意事項」を参考に、パソコンでの入力 又は 手書き のいずれかの方法により作成

※ 面接カードは、面接で受験者に質問するときの参考資料として使用するもので、作成方法や内容により評価することはありません。

③ **A4サイズで出力**し、**必要部数(4部)を印刷**の上、**11月2日(月)に持参**

※ 自宅にプリンタがない場合は、知人や学校等のプリンタ、コンビニのマルチコピー機などを利用して印刷してください。

(2) 注意事項

ア パソコン入力の場合、**文字のサイズは原則、変更しない**てください。

(文字がセルに収まりきらない場合を除く。)

イ 手書きの場合、パソコン入力の場合の文字サイズを参考にしてください。

ウ 行や列の幅などの体裁は、変更しないください。

エ パソコン入力の場合、印刷すると、文字が切れる場合があります。**作成・印刷した後、文字が枠内に収まっているか、必ず確認**してください。

オ 学校名を容易に連想させるような内容は入力しないでください。

(例 早慶戦 東京6大学野球)

4 その他

(1) 選考当日は、公共交通機関で来場してください。

なお、受験申込時に申請した方に限り、自家用車での来場が可能です。当日の駐車場までの経路等は、愛知県人事委員会事務局から個別に連絡します。

受験申込時に自家用車での来場を申請していない方で、障害を理由として、自家用車での来場を希望する場合は、2026年10月21日(水)午後5時までに、愛知県人事委員会事務局職員課へ連絡してください。

(2) 地震などの自然災害等により、やむを得ず選考日程等を変更することがあります。その場合は愛知県職員採用情報Webページ (<https://www.pref.aichi.jp/jinji/syokuin/>) に、当日の午前7時までにお知らせします。

(3) 選考会場は全面禁煙です。

《会場案内図》

愛知県自治研修所 (名古屋市中区丸の内2丁目5-10)



※ 自治研修所へ来所の際は、必ず研修所入口(南側入口)を使用し、アイリス愛知正面入口を使用しないこと。

○地下鉄

名城線 [名古屋城] 下車 4 番出口 徒歩 12 分

桜通線 [丸の内] 下車 4 番出口 徒歩 7 分

鶴舞線 [丸の内] 下車 1 番出口 徒歩 5 分

○市バス(名古屋駅から)

幹名駅 1 号・名駅 14 号系統

「外堀通」下車すぐ

【問合せ先】

愛知県人事委員会事務局

職員課 総務・任用グループ

電話：052-954-6822 (ダイヤルイン)

<平日 午前 8 時 45 分から午後 5 時 30 分まで>

別 表

会場：愛知県自治研修所

グループ		合 格 者 受 験 番 号					集合時間 【厳守】	終了時間の目安 (遅い方で)
午前	A	6003	6004	6007	6303	6305	午前8時45分	午前10時45分頃
		6306	6307	6308	6334	6605		
		6614	6617	6629	6630	6631		
		6647	6648	6649				
	B	6009	6011	6012	6311	6314	午前10時30分	午後0時30分頃
		6316	6327	6328	6330	6501		
		6619	6621	6622	6632	6633		
		6637	6650	6652	6654			
午後	C	6013	6015	6016	6201	6210	午後0時45分	午後2時45分頃
		6319	6320	6322	6331	6332		
		6337	6502	6506	6623	6624		
		6627	6641	6643	6645	6655		
	D	6657	6658				午後2時30分	午後5時頃
		6019	6020	6021	6204	6207		
		6208	6209	6323	6325	6338		
		6339	6604	6612	6613	6635		
		6659	6660					